

※受付番号No.

写真
(3.0×2.5cm)
(6ヶ月以内撮影)
1枚を
添付のこと

一般建築物石綿含有建材調査者講習 修了試験再受験申込書

フリガナ		旧姓・通称 併記希望の有無	フリガナ	
氏名		有・無	旧姓・通称 併記希望者のみ	
生年月日	年 月 日	電話	— 日 —	
住所	(郵便番号 —)			
所属	事業所名		電話	
			FAX	
	所在地	〒	建災防山口県支部加入の有無	
			会 員	非 会 員
講習の一部免除 希望の有無	有・無	備考	本人確認書類、資格を有することを証 する書面の写し及び、当支部交付の受 講証明書の写しを添付すること。	※資格確認印

年 月 日
建設業労働災害防止協会山口県支部長 殿

受講案内書記載事項並びに下記の注意事項等を了知の上申し込みます。

申 込 者
(受講者本人)

- (注) 1. この申込書に記載していただく氏名、生年月日等の各項目は、法律で記入することが定められています。誤りのないよう正確(戸籍に記載されている文字)に楷書で記入して下さい。記載事項を訂正する場合は、訂正箇所には二重線を引き訂正すること。(修正テープ等使用不可)
なお、記入していただいた氏名、生年月日等は、この技能講習の事業以外では一切使用いたしません。
2. 当支部交付の有効期限内の一般建築物石綿含有建材調査者講習受講証明書の写しを添付してください。
3. ご本人確認のため、受講申込時、公的書面(自動車運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等)の写しを貼付下さい。【本人の顔写真のある公的なものを原則とします】最初の受験時より氏名等の変更がある場合は、氏名等の変更がわかる公的書面(戸籍謄本又は抄本)を持参下さい。
4. 遅刻(試験開始後の入場不可)の場合は、修了試験を受験できません。
5. 受験料は、受験日から4営業日前(受講当日を除く)までのキャンセル・欠席は、返却いたしません。
6. 写真(3.0×2.5cm、6ヶ月以内撮影、顔正面、無背景、帽子やサングラス等の頭や顔を覆うもの不可、裏面に氏名記入)1葉を添付する(貼り付けない)こと。
7. ※印の欄は記入しないこと。

※ 試 験 成 績 表						※合否の別	※ 修了証番号	第 号
調査基礎Ⅰ	調査基礎Ⅱ	図面調査	現地調査	報告書	計			
						合・否	※ 修了証 交付年月日	年 月 日
※記事欄								

2023年10月 改訂

講習会名	一般建築物石綿含有建材調査者講習
------	------------------

労働安全衛生法(以下、「安衛法」という。)に基づく石綿障害予防規則(以下、「石綿則」という。)では、事業者(工事の施行者)は、建築物、工作物及び船舶(鋼製の船舶に限る)の解体・破砕等の作業、封じ込め又は囲い込みの作業を行うときは、あらかじめ石綿の使用の有無を目視、設計図等により調査し、その結果を記録しておくことを義務付けています。

令和2年7月1日に石綿則等の一部を改正する省令が公布され、改正石綿則は一部(注)を除き令和3年4月1日に施行。主な改正内容は、届出の拡大・新設、作業の記録等が改められました。

(注)事前調査・分析調査を行う者の要件は、周知、資格者の育成(講習の実施)により、令和5年10月施行、解体・改修工事に係る事前調査結果等の届出制度は、周知、電子届出システムの開発により、令和4年4月施行

受講科目の一部免除

次の資格のある人は科目の一部が免除されます。

区分	受講の免除を受けることができる者	講習免除科目
1	石綿作業主任者技能講習修了者	・建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 I

資格証の写しを添付

- 当支部交付の一般建築物石綿含有建材調査者講習受講証明書
- 受講証明書の氏名等に変更がある場合、氏名等の変更がわかる公的書面(戸籍抄本原本)
- 石綿作業主任者技能講習修了証 (免除希望者)